

Title	小縣郡民謡集(小山眞夫編, 郷土研究社発行)
Sub Title	
Author	松本, 芳夫(Matsumoto, Yoshio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1927
Jtitle	史学 Vol.6, No.2 (1927. 5) ,p.155(307)- 156(308)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19270500-0155

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

の著者の研究の發表録と見るべきであるが、著者には曩に「井伊大老と開港」と題する舊著あり、又近くは井伊大老傳編纂中であつたことは、恐らく人の知る所であらうから、こゝに別に贅言を要しないが、著者は、祖父の關係で、明治三十四年井伊家の囑託を受け、大老事蹟の史料整理にたづさはりしより、爾來久しくこれを史料の蒐集に従事し、研鑽を積まれたる處だけ、當事の事情や井伊大老の人物人爲等については、極めて明快、一點の曇りなしといふべきであらう。而して、全編を上下に分ち、上編を「井伊大老と仙英禪師」と題し、井伊家の菩提所彦根清涼寺の住持仙英禪師と大老との關係を述べ、主として禪者としての井伊公の高尙なる内的生活を窺つてゐる。

下編を「井伊大老と長野大人」と題し、浪人の國學者長野大人と、大老との關係を述べ、主として國學者としての井伊公の半面の生活を窺つてゐる。而して、兩編を通じて現はれてゐるところの井伊公は、要するに信仰の人、自覺の人、意氣の人であつて、政治家としての公の面目が躍如としてゐる。本書の緒言に於て「幕末の社會現象中に井伊公の個人の勢力を認め、公の人格中に社會の影響を觀ることが、此の著述の目的である」といはれてゐる通り、本書はよく社會と個人と交渉するところの微妙なる史的關係の存する點を明にされてゐる。殊に自由自在に史料を驅使し、縦横無盡に論破し去る所は敬服の外ない。終りにのぞんで、また次の研究を公表せらるゝこと希ふ次第である。(山本光郎)

書評

小縣郡民謡集 (小山眞夫編)

郷土研究社發行

本書は爐邊叢書の近刊書。長野縣内の千曲川の中部流域に位する小縣郡の民謡を蒐集したもので、分つて兒童謡と成人謡との二類とし、前者を子守謡、言草謡、遊戯謡、流行謡の四別とし、後者を郷土謡、風習謡、流行謡の三別とし、更に其細目を數十目に分けてゐる。成人謡は出来るだけ地方獨特のものを蒐集せんと企てられたので、類歌はあまり見ないが、兒童にはまゝ他地方との類似のものがある。しかし本書を通讀した上での印象はむしろ兒童謡につよく、殊に手毬歌のごときは數から言つても多く、最も特色があるやうである。それにしても近代の作と思はれるもの、例へば『向ふ通る』中の一首や、『今日は元日』のごときは、なんの地方色もなければ、いやに教訓めいたもので、あまり感心しない。がそれはとにかく郷土研土研究が民衆生活の理解に最も重要であるけれども、その研究資料の蒐集が甚だ困難であつて、殊に民謡においてさうであることは、その蒐集に従事したものの誰しも感ずることである。従つて本書をなした編者の苦心と努力とに對しては、大いに敬意を表しなければならぬ。編者は『嘗て舊様式中に成人と成つた時、何の不審も疑惑もなかのたのであつたが、今日にして之を思へば、かくも變るもの哉と痛切に感ぜられ、日一日と滅び行く郷土の風習——而も嘗ては自分自らがはぐくまれしもので、將來は子孫誰もがはぐくまれ得られぬ風習——を時折筆にしてゐたものを集めて小縣郡民俗として見たい』との考から、まづ本書をなしたので、其他の民俗の各集をも大成されんこ

とを希望してやまない。(松本芳夫)

歐米過去より現代へ (三浦周行著)
 内外出版株式會社發行

本書は其のしがきに「去る大正十一年の春から年の暮にかけて、世界大戦後の歐米諸大學の史學の研究及び教授の状況に併せて、大戦の國家社會に及ぼした影響觀察の目的を以て、歐米諸國を巡遊したのは私の一生忘れ難い感銘である。此旅行に於て、私はつとめて我學ぶべき彼の長所を把握しやうと努力した。

其豫期の收穫があつたか、なかつたかは、私から言ふべきことではないが、少くとも私自身は、其前後に依つて、研究の態度や表現の方法に、多少の變化を來した自覺を有つことを告白し得るのである」云々と云はれてゐる如く、博士の透徹した史觀と、該博な史識に基く歐米見聞録である。世にありふれた見聞録と同視することは出來ぬ。ひとたび巻を繙かんか、われらは其の學究的な論旨と、ユーモアに満ちた筆致とに魅されるであらう。

本書に收むる目次は、「歐米の史風」、「史學研究室」、「古文書館」、「博物館」、「史的遺物の保存」、「地方史會」、「史學専門雜誌の經營」、「大學の夏期講演」、「大學教授及び學生々活」、「ケンブリッヂでの日記から」、「セーフアー教授と故アダムス教授」、「ムツソリーニ氏と語る」、「スパイ」、「書肆」、「國民的信仰」等である。此の中「歐米の史風」、「史學研究室」、「古文書館」、「セーフアー教授と故アダムス教授」等は博士の卓見を窺ふことの出来る有益な記事であるが、已に「史林」に發表されてゐるからして、其の内容の紹介は、遺

憾ながら、こゝには省くことにし、他の紹介に移る。

「博物館」に於て、博士は「彼れにあつては我帝室博物館に相當する王室立のものゝ外、國立、州立、市立、學校附屬、私人團體立、個人立等其種類が頗る多くて、一國に幾百とある上に、縦し博物館の名はなくとも、各種の常設陳列室で小博物館の實質を備へたものは數限りもないが、我れにあつてはそれが、比較にもならぬ程の少數である外に、其建物といひ、内容といひ、亦頗る貧弱であり、且つ其所藏品に對する研究も、其研究結果の發表も取立て、言ふ程のものが無いのは遺憾である」と喝破され、次で歐米の博物館を紹介され、最後に博物館の興廢は國民精神の消長と關係するところ多大であるから、帝室博物館以外に國立の博物館や畫廊が中央及び地方を通じて、我國に多く設立さるゝに至らんことを切に望んでをられる。

「史的遺物の保存」に於て、「抑歐洲に於ける史的遺物の保存は由來するところが久しいけれども、其眞に學術的手段方法の講ぜらるゝに至つたのは十九世紀に入つてからの事であつて、而かも佛蘭西が實に其先鞭を着けて居るのである。此世紀の初頭に復古的機運が動き出してギクトル・ユーゴー等が盛んにこれを鼓吹し、千八百三十七年には内務大臣ギゾー氏の訓令に依つて史蹟遺物の等級別即ちクラッセマン(Classement)に關する事が定められた。其後程なく此細い號級別は廢されて、只クラッセ・モンニュン(Classe Monument)と、ノン・クラッセ・モンニュン(Nonclassé Monument)との二つに別けることゝなつた」と云はれ、佛蘭西は文化の程度が高く且つ其淵源も古い丈に、佛蘭西は史的遺物の保存に